⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成13年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事又は建築の全面的（床、壁、天井）な改修工事に伴う機械設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

①　単体又は共同企業体の代表者

㋐　建物用途　病院

㋑　建物規模　延べ面積4,000㎡以上

②　共同企業体の代表者以外の構成員

㋐　建物用途　病院

㋑　建物規模　延べ面積2,000㎡以上

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の機械設備工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有してからの営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体の構成員数は、２社又は３社とする。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成13年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事又は建築の全面的（床、壁、天井）な改修工事に伴う機械設備工事を施工した実績を有すること。

㋐　建物用途　病院

㋑　建物規模　延べ面積4,000㎡以上

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑾　工事全般の施工計画が適切であること。

⑿　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。

⒂　共同企業体として申請した場合は、その構成員が単体として重複申請することは認めない。

⒃　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える（入札説明書参照）。

⑵　評価項目　以下に示す項目を評価項目とする（詳細については入札説明書参照）。

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画に関する事項

・ライフサイクルコスト
維持管理を考慮した施工に関する提案について。

・環境の維持
工事現場内で発生する騒音・振動・粉塵の抑制及び安全対策について。

②　工事全般の施工計画に関する事項

⑶　評価の方法及び落札者の決定　入札参加者の評価項目を評価し、評価値＝{（標準点＋加算点）／（入札価格）}の最も高い者を落札者とする。落札の条件は、次のとおりとする。

①　入札価格が予定価格の制限範囲内であること。

②　提案内容等が発注者の設定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、最低限の要求要件である標準点（100点）を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らないこと。

③　評価値の最も高い者が２人以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒849―8501 佐賀県佐賀市鍋島五丁目１番１号　国立大学法人佐賀大学環境施設部企画管理課総務主担当　電話番号0952―34―3131

⑵　入札説明書の交付期間、及び方法　平成24年２月29日（水）から平成24年３月19日（月）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時までとする。
（kikaksom@mail.admin.saga-u.ac.jp）
入札説明書の交付に当たっては無料とし、上記電子メールアドレス先に会社名及び連絡先等を明記した電子メールにより申し込むものとし、電子メールの件名は、【入札説明書申込】「佐賀大学（鍋島１）医学部附属病院病棟新営機械設備工事」と標記すること。
なお、入札説明書等は、電子メールによる申し込み受信確認後申込先にパスワードを送付し、本学ホームページより取得するものとする。
また、見積に必要な図面等についても、申請書提出後、本学より競争参加資格の確認通知とパスワードの発行を受け、本学ホームページより取得するものとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
平成24年２月29日（水）から平成24年３月21日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時（ただし、最終日の３月21日（水）は午後１時）までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参し又は郵送すること（郵送の場合は、書留郵便等で上記の期日までに必着のこと。）。

⑷　共同企業体の競争参加資格審査申請書の提出期間、場所及び方法　上記４⑶に同じ

⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　競争参加資格の確認通知を受けた日の翌日から平成24年５月11日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時（ただし、最終日の５月11日（金）は午後１時）までに 上記４⑴に持参し又は郵送すること（郵送の場合は、書留郵便等で上記の期日までに必着のこと。）。

⑹　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、平成24年５月10日（木）の午前９時から平成24年５月11日（金）の午後１時までの間に、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。開札は、平成24年５月14日（月）午後１時30分から国立大学法人佐賀大学医学部管理棟１階企画管理課において行う。